

令和 7 年度由布市キャッシュレス決済端末等導入業務委託公募型プロポーザル
質問に対する回答書

質問者情報	事業者	株式会社 九州テラオカ
		大分営業所
回 答 者	由布市役所 会計課	小川

質問事項	回 答
質問 1 令和 7 年度由布市キャッシュレス決済端末等導入業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領 1 ページ (3) 業務提案限度額 ②利用料・保守運用費用等の月額費用 限度額 200,000 円（税別）と記載がありますが、この金額は契約期間の令和 7 年 12 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までのことを指しますか？それとも単なる月額費用を見積金額に記載することになりますか？	質問 1 回答 ・②利用料・保守運用費用等の月額費用の限度額 200,000 円（税別）は、契約期間ではなく、通常月額費用を意図しているため、見積に記載する金額は 1 月単位の月額費用を記載すること。 配布している様式 8「令和 7 年度由布市キャッシュレス決済端末等導入業務委託見積書」の“サービス利用料”は月額費用の趣旨とする。 なお、上記様式に括弧書きされているとおり、備考欄に 5 年間の総額見込みを記入すること。 各事業者において、上記のとおりランニング費用として月額費用の提示をお願いしているが、費用請求時期については、選定後の最優秀者と別途協議するものとする。

質問 2 令和 7 年度由布市キャッシュレス決済端末等導入業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領 1 ページ (3) 業務提案限度額 弊社（九州テラオカ）の場合、既に挟間庁舎、湯布院庁舎 2 台分の保守契約を結んでおり、今回の保守費用にはこの 2 台分は含まない見積記載でも宜しいでしょうか？	質問 2 回答 質問 1 と同様に通常月額費用を意図しているため、現在の保守契約は考えず月額費用の総額を提示すること。 挟間、湯布院庁舎 2 台分の保守費用を含んだ見積金額を記入すること。
--	---